

## 注意事項

- 1 本コンテストに応募した方はこの注意事項に同意したものとします。
- 2 応募作品の著作権は、宮城県及び応募者に帰属しますが、宮城県及び宮城県が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、Y o u T u b e 等における配信、その他の広報物やイベント、P R 等に利用できるものとします。また、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布）できるものとします。また、その際に制作した動画の著作権は宮城県に帰属します。また、活用する際には、宮城県が再編集する場合があります。  
（県立高等学校においては、県教育庁教育企画室情報化推進班に申請を行うと動画編集ソフトが使用できます。詳しくは、各校の情報担当の方に確認願います。（県立高等学校においては、県教育庁教育企画室情報化推進班に申請を行うと動画編集ソフトが使用できます。詳しくは、各校の情報担当の方に確認願います。著作権が応募者に帰属しない動画編集ソフトを使用した場合、失格となりますので、必ず利用規約を確認してください。）
- 3 応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続が済んだものを使用してください。万一、応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、主催者は一切対応しません。
- 4 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシーその他の権利を侵害することのないよう注意してください。作品中に通行人の顔が映っているなど、個人が容易に特定しうる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。また、撮影にあたっては、施設や飲食店等の店舗の関係者から事前に承諾を得てください。
- 5 ドローンによる撮影においては、航空法等の各種法令を遵守してください。
- 6 応募作品の制作に際して起こった事故、その他一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む。）については応募者の責任と負担で解決するものとし、当県は一切の責任を負わないものとします。
- 7 応募内容や応募作品について、宮城県から電話又はメール等で問い合わせことがあります。連絡が取れない場合や当県が指定する期限までに返信がない場合は、審査の対象外とします。また、虚偽や違反などがあった場合や他人の権利を侵害すると判断した場合も、審査の対象外とします。この場合、入賞作品の発表後でも入賞を取り消し、副賞の返還を求めることがあります。

ます。

- 8 次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
  - ① 法令等に違反するもの
  - ② 暴力的・差別的・卑猥な表現を含む又は犯罪を助長するなど公序良俗に反するもの
  - ③ 個人・企業・団体など他者の名誉を毀損する又はプライバシーを侵害するもの
  - ④ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
  - ⑤ 企業や商品などの宣伝若しくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
  - ⑥ その他当コンテストの趣旨やテーマに反し、PR動画としてふさわしくない表現を含むもの
- 9 肖像権や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に使用許諾承認を得てください。
- 10 応募作品の制作など、応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。
- 11 未成年の方が応募や出演する場合、親権者の同意の上、応募してください。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。
- 12 コンテスト内容については予告なく変更する場合があります。